

平成30年度 実施事業の概要

施設名： 国立妙高青少年自然の家

教育事業名： 教員免許状更新講習

期間： 平成30年8月6日(月)～8月8日(水)

対象及び参加人数： 小中学校教員38人

目的：

国立妙高青少年自然の家のフィールドを活用し、集団宿泊学習を通じた学級づくりのあり方や、環境をテーマとした「総合的な学習の時間」、「生活科」の指導に必要な知識・技術を身につける。また、体験活動の教育的意義やその指導方法を理解し、教員としての資質・能力の向上を図る。

事業概要：

1日目に、講義「教育における体験活動の意義(やる気と人間関係の心理)」、実習「体験活動の指導法Ⅰ(妙高アドベンチャープログラム)」

2日目に、講義・実習「体験活動の指導法Ⅱ(総合的学習の時間・森から発想してみませんか)」、講義「長期集団宿泊体験活動の意義と安全管理」、講義・実習「体験活動の指導法Ⅱ(キャンプファイヤープログラム)」

3日目に、実習「体験活動の指導法Ⅳ(びっくり野外炊事プログラム)」を行った。また、3日間の講習について、それぞれ認定試験を実施した。

成果：

様々な地域からの参加者が、対話や協同による体験活動、グループ演習を通して交流することで、参加者自身の幅広い見識の習得や情報交換等が行えた。

また、昨年度参加者からの要望があった夜の活動プログラムの実習(キャンプファイヤー)では、プログラムの流れだけでなく、安全管理上の注意点を学ぶなど引率の際の参考になるとの意見が得られた。

びっくり野外炊事プログラムでは、子供同士の関わり合いを重視した野外炊事について学んでもらうことができた。

このように学校現場で、すぐにでも実施できる内容の講習だったので、参加者から「実用的で有意義だった。」という感想を得られることができ教員としての資質・能力の向上を図ることができた。



課題：

学習指導要領改訂により、時数の確保が重要となってくる。教科等に関連づけた学習プログラムの講義・演習など、自然体験教室でのカリキュラムマネジメントを意識した内容を取り入れていくことも今後必要である。